

病院概要および施設基準のご案内



1 病院名： 新生翠病院
開設者： 医療法人 杏林会
管理者氏名： 院長 鴻江 勇和
所在地： 熊本県荒尾市増永2620番地
電話/FAX： (TEL) 0968-62-0525 (FAX) 0968-62-0591
診療科目： 内科、リハビリテーション科、消化器内科、呼吸器内科、循環器内科、脳神経内科、放射線科
診療日及び診療時間：【平日】 午前 9:00～12:00 / 午後 14:30～18:00
※木曜日のみ 午前 9:00～12:00 / 午後 14:30～16:30
【第1・3・5土曜日】 午前 9:00～12:30 / 午後 休診
休診日： 日曜日・祝日、第2・第4土曜日、年末年始：12月30日～1月3日

2 当院は入院基本料、特定入院料またこれらに係る加算に関して以下の届出のある保険医療機関です。

<入院基本料・特定入院料> 障害者施設等入院基本料(2階病棟 50床)
療養病棟入院基本料1(3階病棟 19床)
地域包括ケア入院医療管理料1(3階病棟 30床)

※看護職員、看護補助職員の配置状況については別掲のとおりです。

<管理料・加算>

◆看護補助加算(障害)	◆療養環境加算(障害)	◆特殊疾患入院施設管理加算(障害)	◆夜間看護体制加算(障害)
◆後発医薬品使用体制加算2(障害)	◆看護補助体制充実加算2(障害)	◆看護補助体制充実加算2(地域・療養)	◆経腸栄養管理加算(療養)
◆療養病棟療養環境加算1(療養)	◆在宅復帰機能強化加算(療養)	◆入院支援加算2(障害・療養)/地域連携診療計画加算	
◆認知症ケア加算2(共通)	◆排尿自立支援加算(共通)	◆感染対策向上加算3/連携強化加算(共通)	
◆二次性骨折予防継続管理料2(地域)	◆データ提出加算1(共通)	◆電子的診療情報評価料(共通)	◆検査・画像情報提供加算(共通)
◆診療録管理体制加算3(障害・療養)	◆胃瘻造設術(共通)	◆胃瘻造設時嚥下機能評価加算(共通)	◆入院ベースアップ評価料30

3 当院は外来診療に関して、以下の届出を行っている保険医療機関です。

◆ニコチン依存症管理料	◆がん治療連携指導料	◆検査・画像情報提供加算	◆電子的診療情報評価料
◆外来排尿自立指導料	◆二次性骨折予防継続管理料3	◆CT撮影及びMRI撮影	
◆地域連携診療計画加算	◆プログラム医療機器等指導管理料	◆外来・在宅ベースアップ評価料(I)	

4 当院はリハビリテーションの施設基準として以下の届出を行っています。

◆脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ) ◆運動器リハビリテーション料(Ⅰ) ◆呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)

5 当院は、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士の栄養管理のもと、適時(夕食は18時以降)、適温で食事を提供しています。

6 当院は、医療DX推進体制整備加算の届出医療機関です。オンライン資格確認を行う体制を有し、医師が診療情報を閲覧・活用しています。電子処方箋にも対応しています。

また、医療情報取得加算を算定しており、マイナ保険証を利用された方は初診1点・再診1点(3か月に1回)、利用されない方は初診3点・再診2点(3か月に1回)を算定いたします。

7 当院では、医薬品の安定供給や継続的な治療を目的に、「一般名処方(成分名による処方)」を行っております。これにより、有効成分が同じ複数の医薬品から最適なものを選択でき、供給不足の際にも対応がしやすくなります。

また、後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品を希望される場合、医療上の必要性がないと判断されたときは、「選定療養」として差額の自己負担が発生することがあります。あらかじめ十分にご説明の上、ご希望を伺います。

8 当院は、患者さんの状態に応じて、28日以上長期投薬や繰り返し使えるリフィル処方箋に対応している保険医療機関です。処方の内容は、医師の診察により個別に判断いたします。ご希望の方は医師にご相談ください。

医療法人杏林会

新生翠病院